

参 考 様 式

令和4年度みどりの食料システム戦略緊急対策交付金のうちグリーンな栽培体系への転換サポート

産地戦略

事業実施主体名： 松本園芸推進協議会

都道府県名： 長野県 対象品目： ジュース用トマト

策定年月： 令和5年3月 目標年次： 令和9年

※事業実施計画における目標年度の翌年度から5年目とする。

環境負荷軽減の取組

	化学農薬の使用量低減	○	化学肥料の使用量低減		有機農業の取組面積拡大		温室効果ガスの削減 (水田からのメタンの発生抑制)
	温室効果ガスの削減 (バイオ炭の利用)		温室効果ガスの削減 (石油由来資材からの転換)		温室効果ガスの削減 (プラスチック被覆肥料対策)		温室効果ガスの削減 (CO ₂ 、N ₂ Oの排出削減)

※ 複数の栽培体系を検討した場合は、栽培体系ごとに産地戦略を策定すること。

第1 事業実施地域の現状と目指すべき姿

1 事業実施地域

長野県松本農業農村支援センター管内
(松本市、塩尻市、安曇野市ほか)

※事業実施計画書第1の4の事業実施地域を記載。

2 事業実施地域の現状

本地域は県内でジュース用トマトの生産が最も盛んな地域であるが、大規模生産者は少なく、中小規模の生産者が大半を占め1戸当たりの作付け面積は比較的小さい。
環境負荷軽減や省力化技術については、一部で一発肥料や定植機が利用されているものの導入は進んでおらず、今後地域のジュース用トマト生産の持続的発展を図るためには、これらの技術導入が欠かせない。

※1の事業実施地域の現状について、実施しようとしている環境負荷軽減の取組の実施状況等、課題と認識している点について具体的に記載。

3 事業実施地域の目指すべき姿

事業で実証した「局所施肥による化学肥料使用量の削減技術」と「生分解性マルチの利用」を組み合わせた栽培技術について広く情報発信を行い、産地における環境負荷軽減と作業の省力化に関する意識の向上を図るとともに、当該技術の導入を進めることでジュース用トマト産地の持続的発展を目指す。

※事業実施地域内へのグリーンな栽培体系の普及により、2に記載した課題がどう改善され、どのような姿になるのかを具体的に記載。

第2 グリーンな栽培体系の普及に向けた取組

1 今後普及すべきグリーンな栽培体系

ア 取り入れる技術

	取り入れる技術	期待される効果
環境にやさしい栽培技術	局所施肥技術	化学肥料施用量の2割低減
省力化技術	生分解性マルチの活用	マルチ除去作業の省力化（作業人員5割以上削減）

※環境にやさしい栽培技術欄には、表紙で選択した環境負荷軽減の取組に対応する技術を記載。

※省力化技術欄について、環境にやさしい栽培技術欄に記載した技術と同一技術の場合は再掲する。

※期待される効果は、検証結果、計画書に添付したバックデータ等を踏まえて、可能な範囲で定量的に記載する。

※行は適宜追加してください。

イ 現在の栽培体系

項目	作業時期												備考																													
	3月			4月			5月			6月				7月			8月			9月			10月			11月			12月			1月			2月							
	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下
作業段階	播種			育苗			定植			栽培管理(病害虫防除、追肥等)						収穫						残渣、マルチ撤去等 ほ場片付け						松本地域における一般的な 営農体系 環境負荷軽減及び省力化技術 は未導入														
技術	施肥、耕耘 うね立て等																																									

※事業実施地域における現在の一般的な営農体系を記載。

※作業時期は作物の栽培期間等に応じて調整可能。



ウ グリーンな栽培体系

項目	作業時期												備考																													
	3月			4月			5月			6月				7月			8月			9月			10月			11月			12月			1月			2月							
	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下
作業段階	播種			育苗			定植			栽培管理(病害虫防除等)						収穫						残渣等 ほ場片付け						・ 施肥段階に局所施肥技術を導入し、 化学肥料施用量を低減 ・ 畝立て、定植段階で生分解性マルチを 活用し、撤去作業を省力化														
技術	局所施肥技術 生分解性マルチの 活用																		生分解性マルチの 活用による撤去 作業の省力化																							

※アで記載した「環境にやさしい栽培技術」及び「省力化技術」が、栽培体系のどの工程に取り入れられるのか明確に記載。

2 新たな栽培体系の普及に向けた目標

ア 環境負荷軽減の目標

指標		年度	R 4 (現状値)	R 9 (目標値)	増減率 (%)	備考
1	局所施肥技術の導入による化学肥料の 施用量低減		100kg/10a施用	80kg/10a施用	20%	現状値 JA施肥基準による
	単位	kg				

※指標欄については、表紙で選択した環境負荷軽減の取組に応じて指標を設定する（化学農薬の散布回数、成分数、化学肥料の使用量、窒素成分量 等）。

また、設定した指標の単位が分かるように記載。

※目標値は表紙の目標年次における目標値を記載。

※増減率は 目標値/現状値-1 =増減率 で算出。

※化学農薬の使用量低減の取組については、化学農薬の使用量の低減割合の目標を設定する。ただし、導入する技術により、使用量の低減の確認が困難な場合は、取組面積の目標を設定する。

※化学農薬の使用量低減の取組については、どの剤の使用量を削減したか、どの剤からどの剤に切り替えたか分かるように記載。

※化学肥料の使用量低減の取組については、化学肥料の使用量低減割合の目標を設定する。

※有機農業の取組面積拡大、温室効果ガスの削減の取組については、新たに取り入れる技術の取組目標面積を設定する。面積以外の指標で目標設定ができる場合は追加で設定することも可能。

※温室効果ガスの削減の取組については、ウにおいて取組面積の目標を設定することで、環境負荷軽減の目標設定に代えることができる。複数の技術を取り入れる

場合に、個別の技術について取組面積の目標を設定する場合等、グリーンな栽培体系の取組面積以外に目標設定する場合は、アにおいて目標を記載することができる。

※備考欄には、現状値等の出典（現行のJA等の栽培暦、都道府県や市町村等の指標、検証農家の作業日誌や帳簿等からの試算など）を記載。

※1つの栽培体系で複数の環境負荷軽減の取組を組み合わせる場合は、取組ごとに指標を設定し、記載欄が足りない場合は適宜追加する。

イ 省力化目標

指標		年度	R 4 (現状値)	R 9 (目標年次)	増減率 (%)	備考
1	生分解性マルチの活用によるマルチ剥 ぎ取り作業に係る人員の削減		2人	1人	50%	現状値 JAや実証農家等からの聞き 取りによる推計
	単位	人				

※指標欄については、原則、取り入れる省力化技術に応じて、作業人員の削減、作業時間の削減、作業工程の削減の目標を設定する。複数設定する場合は、適宜記載欄を追加する。

※目標値は表紙の目標年次における目標値を記載。

※増減率は 目標値/現状値-1 =増減率 で算出。

※アシストスーツなど、定量的な目標設定が困難な場合は、指標は当該技術を取り入れる面積とし、備考欄を追加して検証を行った農業者に対するアンケート等により確認した省力化の効果を記載。

※備考欄に現状値の出典（統計値、都道府県の農業経営指標、JA等の栽培暦、検証農家の作業日誌等からの試算など）を記載。

ウ 普及を目指す面積

(単位：ha)

指標	年度	R4 (現状値)	R9 (目標値)	増減率 (%)	備考
対象品目全体の作付面積		62.3	62.3	0%	現状値 JA等からの聞き取りによる
うち、グリーンな栽培体系に取り組む面積		0.04	6	14900%	現状値 JA等からの聞き取りによる
普及割合		0%	10%		

※対象品目全体の面積については、事業実施地域全体の面積（母数）を記載する。水稻（主食用米）を対象品目とする場合は、水田収益力強化ビジョン等における主食用米作付面積の傾向を踏まえて目標値を設定すること。

※目標値は表紙の目標年次における目標値を記載。

※増減率は $\text{目標値}/\text{現状値}-1 = \text{増減率}$ で算出。

※「うち、グリーンな栽培体系に取り組む面積」欄には、第2の1のウに記載する「グリーンな栽培体系」に取り組む面積を記載する。

※生分解性マルチへの転換等、1つの栽培体系を複数品目に適用する場合等であって、品目別に目標を設定する場合は、品目ごとに表を作成。

第3 関係者の役割分担及び取組内容

構 成 員	役割分担及び取組内容				
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度 (目標年次)
長野県 (普及組織：松本農業農村支援センター)	・JAと連携した栽培マニュアルを活用した技術指導、グリーンな栽培体系の普及 ・普及を進める上での課題解決に向けた検討				
J A	・県と連携した栽培マニュアルを活用した技術指導、グリーンな栽培体系の普及 ・普及を進める上での生産現場の課題抽出				
市村	・農業者との調整、栽培マニュアルの周知等				

※新たな営農技術体系の普及・定着に向けての役割及び取組内容を具体的に記載してください。

※記載欄は適宜追加する等調整してください。